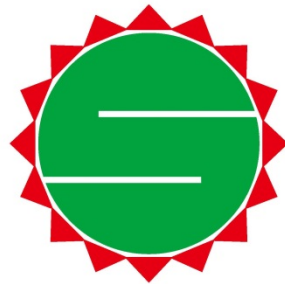


2018年度

(平成30年度)

事業計画



社会福祉法人
全国スモンの会

2018（平成30）年度 事業計画 目次

社会福祉法人 全国スモンの会

1. はじめに	2
2. 法人の理念	3
3. 法人の基本方針	3
4. 法人本部 事業計画	4
5. 評議員会・理事会の開催予定	5
6. 広報活動	6

障害者支援施設 曙光園

1. はじめに	7
2. 曙光園の理念	8
3. 曙光園の基本方針	8
4. 年間スケジュール	9
5. 生活支援部 事業計画	15
6. 相談支援部 事業計画	20
7. リハビリテーション健康部 事業計画	21
8. 調理部 事業計画	24
9. 事務部 事業計画	27
10. 曙光園 各責任者・担当者	29

曙光園 特定相談支援事業所

1. 曙光園 特定相談支援事業所 事業計画	30
-----------------------	----

グループホーム アゼリア

1. グループホーム アゼリア 事業計画	32
----------------------	----

社会福祉法人 全国スモンの会

1. はじめに

理事長 相良眞紀子

2018年度の当法人の経営目標としては、昨年より引き続きになりますが、

- ①社会福祉法人における経営と組織の内部統制の強化。
- ②社会福祉法人の計画的な経営による事業利益の安定を目指し、地域社会・ご利用者に貢献する。
- ③広く社会に対し、職員が誇りを持てる組織づくりに努める。
となります。

上記は、基本的には「永遠の目標」になるのではないかと思います。

①の「経営と組織の内部統制」をしていくには、まず、当法人の理念に基づく支援をしていただかなければなりません。「人の心」を大切にし、社会に「信頼され、期待され、求められる」対応によって、必要とされる法人と職員になることです。

②の「計画的な経営と利益の安定」をはかることは、ご利用者の満足度アップと職員の働きがいにつながり、ひいては広く地域社会への貢献につながるものです。

③の通り、「職員が誇りを持って働くことができる」ためには、当法人の目的・目標が上層部だけにとどまらず、全職員の心に響き染み渡るようにしなければなりません。

当法人の目的と目標、特に10年、30年、50年、そして100年先の目標は何か。目的を明確にして、その目的を達成させる意義を、全職員が心で理解していただきたいと思います。そして、その目的を達成することによって、「誰が幸せになるのか」「誰を幸せにしたいのか」を自覚していただくことを通じ、職員一人一人に「気づく」ことの大切さを体験していただきます。良くて悪くても「結果」を出すことの意義と喜びを知ってもらうことで、自分自身の成長と未来へのステップにしてほしいと願っています。各職員が迷うことのないよう、明確な道筋を立てられるシステムを構築してまいります。

なお、この4月には、グループホーム アゼリアも2年目に入ります。お陰様で、4月早い時期の入居予定によって10名の定員が満床となり、目標達成となります。次は作業所の開設準備へと歩みを進めてまいります。当法人は地域との交流をさらに深め、100年先を見据えて、「いま、進めるべきこと」の計画を立ててまいります。

2. 法人の理念

私たちは、利用者・職員・社会との絆を深め、
情熱を傾け、信義誠実の原則を重視し、
皆様から信頼され、期待され、
求められる社会福祉法人をめざします。

【経営理念】

『あなたも わたしも共に幸せになる』

『歩み寄る者には安らぎを 去りゆく者には幸せを』

3. 法人の基本方針

1. 私たちは、常に能力・技術の向上につとめ、最良のサービスを提供できるよう努力します。
2. 私たちは、利用者の自主・自立意識を尊重し、真の自立福祉をめざします。
3. 私たちは、利用者の安全・安心・健康の維持を第一と考え、その実現に努力します。

4. 法人本部 事業計画

はじめに

2017年4月1日より改正社会福祉法が施行され、2018年度は、前年度以上に、財務規律の強化及び経営情報の開示、規程・文書管理の見直し等に取り組みによるガバナンスを強化は勿論、地域における公益的な取り組みの強化も求められている。2018年度は、法人の財務・労務基盤をより盤石なものとし、厚生労働省が提案している地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の動きを注視し、中長期的な視点から事業計画作成に取り組む。

社会福祉法人全国スモンの会は、患者会「全国スモンの会」からの成り立ちや趣旨より、近年、全国のスモン病罹患者の方から加齢による二次障害等の相談があり、関係機関への連絡調整を図っている。また、学生からの「全国スモンの会」の活動についての問い合わせもあり、当法人として患者会「全国スモンの会」の資料等を整理し、後世へ伝える取り組みを強化する必要がある。

すでに、法人定期刊行物『曙光』においては、従来の障がい者福祉の枠を超えて、薬害・難病など、メッセージとして発信している。法人発足時の理念を継続的に社会に示し、社会的責任を果たしていく。

また、法人運営の基盤となっている、既存の事業について、『法人理念』『基本方針』に相応しい施設運営・人材育成を求めて方針を示していく。実務的な部分として法改正に伴う法人の組織改編についても準備の上、計画に基づき実施していく。

グループホーム事業の確立

2017年4月1日にグループホーム アゼリアを開所した。2017年度末においては、すでに次年度早々の入居確定分を含め、満床となっている。2018年度は、共同生活援助入居利用者の生活安定を図り、将来に向けての道筋を検討する。また、短期入所4床についても、レスパイト・体験利用等を含めた柔軟かつ円滑な利用を推進し、グループホーム事業経営の安定化を図る。

職員研修

社会福祉法人 全国スモンの会の理念と基本方針を理解し、社会情勢を的確に捉え、現場の実践に反映できる職員を養成するために研修を実施する。

職場内研修は、常勤職員・非常勤職員のシフトを調整し、毎月開催する。より多くの職員が参加できる機会を設け、普段あまり交流することができない部

署や役職が異なる職員と交流しコミュニケーションをとる事が出来る場として活用する。また、東京都社会福祉協議会主催の講師派遣事業については年2回開催するばかりでなく、必要があれば、講師の招聘にも取り組む。

外部研修については、より良いサービス提供をするために、高い専門性を向上できる研修を中心に、社会福祉の基礎的学習や社会福祉関係者・社会福祉関係者以外の人間関係を拓げるための研修にも取り組む。また、経営の責任を担う法人幹部や幹部候補を中心に、財務・労務を中心とした経営ノウハウを学ぶ研修に参加し、社会福祉情勢を分析し、最良の経営戦略を選択できる人材を養成する。

法人施設の維持・営繕・防災

法人事業継続のために、施設建物等の改修修繕を計画的に実施する。空調設備の劣化・ボイラー等給排水設備の改修見直し・曙光園屋上防水設備の劣化・職員住宅の老朽化・生活介護事業専用スペースの確保、職員住宅の老等々、今年度内に中長期改修計画を作成し、計画的に工事費用等を準備する必要がある。

現状における給排水設備・消防設備・軽度の営繕等については、劣化状況や、検査等での指摘に応じて対応する。懸案であるエレベーター新設工事については、中長期改修計画の中で検討する。

防災については、曙光園とアゼリア双方に防災備品・備蓄食品を充実させ、備蓄場所を確保する。近隣地域住民には防災訓練への参加を呼びかけ連携確保に努力する。

5. 評議員会・理事会の開催予定

定例評議委員会

2018年 6月17日(日) 11時

2019年 3月17日(日) 11時

定例理事会

2018年 5月13日(日) 10時

2018年 10月14日(日) 10時

2019年 1月20日(日) 10時

2019年 3月17日(日) 10時

・臨時評議員会・臨時理事会 必要に応じて開催する。

6. 広報活動

定期刊行物『曙光』の発行予定

各号、障害者福祉や、福祉関連医療等の最新事情についての特集掲載により、質の高い福祉を目指して情報提供をする。法人職員研修の副読本としても使用する。

No.452 (2018年 4月1日発行予定)

No.453 (2018年 7月1日発行予定)

No.454 (2018年10月1日発行予定)

No.455 (2019年 1月1日発行予定)

ニュースレター「ほがらか」の発行

広報委員会が編集会議を実施し、法人内の行事やトピックス等を紹介し、利用者・職員等からの寄稿を募り、利用者・家族、職員、関係機関等。隔月での発行をする。

1. はじめに

施設長 小野寺和子

法人の基本理念を遵守すべく「利用者の健康維持向上、社会参加の拡張」と「職員の人格、技術、資質の向上」、を引き続き 2018年度の運営方針として掲げる。

そして2018年度の曙光園の目標も引き続き「利用者の地域との交流と社会参加機会を増やし、利用者同士の交流を計ること」と「組織力の向上（働き続けられる職場環境づくり）」とする。

利用者の地域との交流と社会参加機会を増やすこと

日中作業活動への取組みが定着し、様々な種類、なおかつ完成度の高い作品を製作できるようになった。利用者の今後さらなる意欲や、やりがいの向上につなげるため、昨年度は新たに工賃についての規程も制定された。またそれらの作品を地域と交流するための媒体として活用する。

社会参加の機会を増やし、施設の中だけで生活するのではなく、地域と交流する機会を多く設け、実際に地域移行した際に円滑に生活できるよう、様々な実践的訓練の場とする。

近年利用者の地域移行等が進む中で、利用者の入退所が増加し、空床型短期入所の利用も増えて来ている。しかしながら、利用者同士全体で交流する機会が減少しているため、本年度も、毎月1回、利用者同士の交流及び意見交換の場として「木鶏大学」を、引き続き参加自由とした上で、理事長監修のもと開催する。

利用者がそれぞれ、生きがいを見つけ、日々生活して頂くため、日常生活の支援をすべての部署が連携して実践する。

組織力の向上（人材育成と職員の定着）

利用者に対する質の高い支援を継続し提供できる組織として成長する為にも職員個々の資質向上が重要である。そのための土台である「信頼と団結」は初代相良丰光会長の思いとして、引き継がれている。以下の取り組みを引き続き行う。

勤務する職員が思いやりの心を持ち、お互いの足りない部分を補い合い、それぞれの持っている特質を最大限に引き出し、助け合っていく為に「美点凝視」が習慣的にできるよう、また全職員がわたくしも含め、成長できるよう、法人木鶏会を本年も引き続き年間計画を策定した上で開催する。

それに伴い、施設内外における研修参加に重点を置き、自らが興味のある分野について学び、それによって得た知識を部署を越えて共有できるように取組む。またそれらを近隣地域の住民の方へも情報提供できるような仕組み作りを目標とする。

人材育成のために、職員が定着し、継続勤務が可能な職場環境を整える。職員個々のライフステージに沿った、ワークライフバランスへの配慮を行う。事情により休職せざるを得ない状態となっても、安心して休暇を取得でき、また、残った職員ひとりひとりに過剰な負担が増えることが無いよう、欠員が出た際、速やかに人員の補充ができるよう、常に人員配置に余裕が持てる計画的な採用を行う。介護育児休業に関する情報提供や相談窓口の設置、また心身ともに健やかな状態で勤務が継続できるよう、衛生推進委員会を随時開催し、職員の健康管理にも配慮して行く。

2. 曙光園の理念

利用者の生命と健康及び、人権を守ることを使命とし、
その使命のために尽力します。

3. 曙光園の基本方針

1. 私たちは、いつも明るく元気な笑顔で、日々の支援サービスに努めます。
2. 私たちは、利用者と職員の信頼関係を大切にしよう努めます。
3. 私たちは、利用者のプライバシーを守り、人権を尊重し、正しい情報提供に努めます。
4. 私たちは、仲間同士の個性を大切にし、思いやりを持って行動するよう努めます。
5. 私たちは、利用者の安全・保護を優先し、知識と技術の習得に努めます。
6. 私たちは、幸せと喜びを与え、人に役立つ仕事をするよう努めます。

4. 年間スケジュール

4月					5月				
日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日	日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日
1	日		映画の日		1	火			○
2	月		お花見	○	2	水			○
3	火		お花見	○	3	木			○
4	水		お花見	○	4	金			○
5	木		お花見	○	5	土			
6	金		お花見	○	6	日		映画の日	
7	土				7	月			○
8	日		読書の日		8	火	リハ会議		○
9	月			○	9	水	給食会議		○
10	火	リハ会議		○	10	木	主任会議		○
11	水	給食会議		○	11	金	運営会議、職員会議、自衛消防訓練、福祉用具会議		○
12	木	主任会議	法人設立記念日		12	土			
13	金	運営会議、職員会議、自衛消防訓練、福祉用具会議		○	13	日	理事会 評議員会	読書の日	
14	土		ドッグセラピー	○	14	月			○
15	日		お茶の会(調理)		15	火			○
16	月			○	16	水		ゲーム	○
17	火			○	17	木	部長級会議		○
18	水		ゲーム	○	18	金	会議(支援、事故、アクティビティ、サービス、環境)		○
19	木	部長級会議		○	19	土			
20	金	会議(支援、事故、アクティビティ、サービス、環境)		○	20	日		お茶の会(調理)	
21	土				21	月			○
22	日				22	火		クッキー販売	○
23	月			○	23	水			○
24	火		クッキー販売	○	24	木		女性身体計測	○
25	水			○	25	金		男性身体計測	○
26	木		女性身体計測	○	26	土		懇談会	
27	金		男性身体計測	○	27	日			
28	土		懇談会	○	28	月			○
29	日				29	火			○
30	月			○	30	水			○
					31	木			○

6月				7月					
日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日	日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日
1	金		買い物の日	○	1	日		映画の日	
2	土				2	月			○
3	日		映画の日		3	火			○
4	月		買い物の日	○	4	水		レントゲン検査	○
5	火		買い物の日	○	5	木			○
6	水		買い物の日	○	6	金			○
7	木		買い物の日	○	7	土		七夕	
8	金	運営会議、職員会議、自衛消防訓練、福祉用具会議		○	8	日		読書の日	
9	土		ドッグセラピー		9	月			○
10	日		読書の日		10	火	リハ会議		○
11	月			○	11	水	給食会議		○
12	火	リハ会議		○	12	木	主任会議		○
13	水	給食会議		○	13	金	運営会議、職員会議、自衛消防訓練、福祉用具会議		○
14	木	主任会議		○	14	土			○
15	金	会議(支援、事故、アクティビティ、サービス、環境)		○	15	日		お茶の会(調理)	
16	土				16	月			
17	日		お茶の会(調理)		17	火			○
18	月		ドライブ	○	18	水		ゲーム	○
19	火		ドライブ	○	19	木	部長級会議		○
20	水		ゲーム	○	20	金	会議(支援、事故、アクティビティ、サービス、環境)		○
21	木	部長級会議	ドライブ	○	21	土			
22	金		ドライブ	○	22	日			
23	土				23	月			○
24	日				24	火		クッキー販売	○
25	月		ドライブ	○	25	水			○
26	火		クッキー販売	○	26	木		女性身体計測	○
27	水			○	27	金		男性身体計測	○
28	木		女性身体計測	○	28	土		懇談会	○
29	金		男性身体計測	○	29	日			
30	土		懇談会	○	30	月			○
31	火				31	火			○

		8月				9月					
		日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日	日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日
武蔵野大学 保育実習 1名 8/1～9/30 実実習日12 日間	1	水				○	1	土			○
	2	木				○	2	日		映画の日	
	3	金				○	3	月			○
	4	土					4	火			○
	5	日			映画の日			5	水		○
武蔵野美術 大学介護体 験実習最多 5名	6	月				○	6	木			○
	7	火				○	7	金			○
	8	水	給食会議			○	8	土			
	9	木	主任会議			○	9	日		読書の日	
	10	金	運営会議、職員会議、自衛消防訓練、 福祉用具会議			○	10	月			○
武蔵野美術 大学介護体 験実習最多 5名	11	土					11	火	リハ会議		○
	12	日			読書の日		12	水	給食会議		○
	13	月				○	13	木	主任会議		○
	14	火	リハ会議			○	14	金	運営会議、職員会議、自衛消防訓練、 福祉用具会議		○
	15	水		ゲーム		○	15	土			○
武蔵野美術 大学介護体 験実習最多 5名	16	木	部長級会議			○	16	日		お茶の会(調理)	
	17	金	会議(支援、事故、アクティビティ、 サービス、環境)			○	17	月			
	18	土					18	火			○
	19	日			お茶の会(調理)		19	水		ゲーム	○
	20	月				○	20	木	部長級会議		○
白梅学園短 期大学介護 実習2名 8/13～9/12 23日間	21	火				○	21	金	会議(支援、事故、アクティビティ、 サービス、環境)		○
	22	水				○	22	土			○
	23	木				○	23	日			
	24	金				○	24	月			
	25	土			懇談会 納涼祭		25	火		クッキー販売	○
武蔵野美術 大学介護体 験実習最 多10名	26	日					26	水			○
	27	月				○	27	木		女性身体計測	○
	28	火			クッキー販売	○	28	金		男性身体計測	○
	29	水				○	29	土		懇談会	○
	30	木			女性身体計測	○	30	日			
	31	金			男性身体計測	○					

白梅学園短
期大学介護
実習2名
8/13～9/12
23日間

早稲田速記
介護実習
2名
9/10～
10/12
23日間

武蔵野大学
保育実習
1名
8/1～9/30
実実習日12
日間

早稲田達記
介護実習
2名
9/10～
10/12
23日間

10月					11月				
日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日	日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日
1	月			○	1	木		買物の日	○
2	火			○	2	金		買物の日	○
3	水			○	3	土		買物の日	
4	木			○	4	日		映画の日	
5	金			○	5	月		買物の日	○
6	土			○	6	火		買物の日	○
7	日		映画の日		7	水	給食会議		○
8	月				8	木	主任会議		○
9	火	リハ会議		○	9	金	運営会議、職員会議、自衛消防訓練、福祉用具会議	大ゲーム	○
10	水	給食会議		○	10	土			
11	木	主任会議		○	11	日		読書の日	
12	金	運営会議、職員会議、自衛消防訓練、福祉用具会議	インフルエンザ予防接種	○	12	月			○
13	土		ドッグセラピー		13	火	リハ会議		○
14	日	理事会 評議員会	読書の日		14	水			○
15	月			○	15	木	部長級会議		○
16	火			○	16	金	会議(支援、事故、アクティビティ、サービス、環境)		○
17	水		ゲーム	○	17	土			○
18	木	部長級会議		○	18	日		お茶の会(調理)	
19	金	会議(支援、事故、アクティビティ、サービス、環境)		○	19	月			○
20	土				20	火			○
21	日		お茶の会(調理)		21	水		ゲーム	○
22	月		ドライブ	○	22	木			○
23	火		クッキー販売	○	23	金			
24	水		ドライブ	○	24	土		懇談会	
25	木		女性身体計測	○	25	日			
26	金		男性身体計測	○	26	月			○
27	土		懇談会		27	火		クッキー販売	○
28	日				28	水			○
29	月		ドライブ	○	29	木		女性身体計測	○
30	火		ドライブ	○	30	金		男性身体計測	○
31	水		ドライブ	○					

12月				1月					
日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日	日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日
1	土			○	1	火		正月行事	
2	日		映画の日		2	水		正月行事 (ゲーム大会)	○
3	月			○	3	木		初詣	○
4	火			○	4	金			○
5	水			○	5	土			○
6	木			○	6	日		映画の日	
7	金			○	7	月			○
8	土		ドッグセラピー	○	8	火	リハ会議		○
9	日		読書の日		9	水	給食会議		○
10	月			○	10	木	主任会議		○
11	火	リハ会議		○	11	金	運営会議、職員会議、自衛消防訓練、 福祉用具会議		○
12	水	給食会議		○	12	土			
13	木	主任会議		○	13	日		読書の日	
14	金	運営会議、職員会議、自衛消防訓練、 福祉用具会議		○	14	月			○
15	土			○	15	火			○
16	日		年末お楽しみ会 (お茶の会)		16	水		ゲーム	○
17	月			○	17	木	部長級会議		○
18	火			○	18	金	会議(支援、事故、アクティビティー、 サービス、環境)		○
19	水		ゲーム	○	19	土			
20	木	部長級会議		○	20	日	理事会 評議員会	お茶の会(調理)	
21	金	会議(支援、事故、アクティビティー、 サービス、環境)		○	21	月			○
22	土			○	22	火		クッキー販売	○
23	日				23	水			○
24	月				24	木		女性身体計測	○
25	火		クッキー販売	○	25	金		男性身体計測	○
26	水			○	26	土		懇談会	
27	木		女性身体計測	○	27	日			
28	金		男性身体計測	○	28	月			○
29	土		懇談会		29	火			○
30	日				30	水			○
31	月				31	木			○

和泉短期大
学保育実習
12日間以上
2名1年生
8/1～9/30
実実習日12
日間

2月					3月				
日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日	日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日
1	金			○	1	金			○
2	土		節分		2	土		ひな祭り	
3	日		映画の日		3	日		映画の日	
4	月			○	4	月			○
5	火			○	5	火			○
6	水			○	6	水			○
7	木			○	7	木			○
8	金	運営会議、職員会議、自衛消防訓練、福祉用具会議		○	8	金	運営会議、職員会議、自衛消防訓練、福祉用具会議		○
9	土		ドッグセラピー		9	土			
10	日		読書の日		10	日		読書の日	
11	月			○	11	月			○
12	火	リハ会議		○	12	火	リハ会議		○
13	水	給食会議		○	13	水	給食会議		○
14	木	主任会議		○	14	木	主任会議		○
15	金	会議(支援、事故、アクティビティ、サービス、環境)		○	15	金	会議(支援、事故、アクティビティ、サービス、環境)		○
16	土				16	土			
17	日		お茶の会(調理)		17	日	理事会 評議員会	お茶の会(調理)	
18	月			○	18	月			○
19	火			○	19	火			○
20	水		ゲーム	○	20	水		ゲーム	○
21	木	部長級会議	女性身体計測	○	21	木	部長級会議		○
22	金		男性身体計測	○	22	金			○
23	土		懇談会		23	土			○
24	日				24	日			
25	月			○	25	月			○
26	火		クッキー販売	○	26	火		クッキー販売	○
27	水			○	27	水			○
28	木			○	28	木		女性身体計測	○
					29	金		男性身体計測	○
					30	土		懇談会	○
					31	日			

白梅学園短期大学介護実習2名
2/5~3/5
20日間

白梅学園短期大学介護実習2名
2/5~3/5
20日間

5. 生活支援部 事業計画

今年度の目標

生活支援部は、利用者の日常生活、余暇を含む生活全般の支援を利用者の個々のニーズに沿って行う。

今年は去年取り組んだ、利用者の日中の過ごし方の選択肢を増やし、平日(月一金)、と週末(土、日)の日中活動の内容を創作・生産活動と余暇(個人の嗜好、行事、外出)にさらにはっきりと分けて、利用者の日常生活をよりメリハリのあるものにする支援を目標とする。

日中作業活動の取り組みにおいて、指導・支援を生活支援部員全員が行えるようにシフト・配置を調整して取り組んでいく。

地域移行後の生活を意識したさまざまな社会制度・資源の活用法訓練の取り組みも、さらに利用者自身の力が備わるように内容の充実を図る。自立訓練(機能訓練)利用者だけでなく生活介護利用者にも個別の希望に添って取り組んでいく。

生活支援部は、各利用者について相談支援部、リハビリテーション健康部、調理部、事務部と連携し、個別支援計画を作成し、これに沿った充実したサービスを個々に提供できるよう、各部署との連携を強化する。

○生活介護

利用者の日常生活(食事、睡眠、排泄、入浴、保清、整容、更衣、掃除、洗濯など)、社会生活(買い物、受診、金銭管理など)、余暇(個人の嗜好、行事、外出)、環境美化などの支援を行う。

日常生活の支援は、各利用者のADLに合わせて、自身で出来ることが減らないよう注意して行う。

社会生活の支援も、各利用者の必要に合わせて対応し、自己選択、自己決定、自己責任といった自主性を損なうことのないように行う。

年中行事の支援は、利用者の生活に潤いと充実をもたらすよう、お花見、納涼祭、年末お楽しみ会、初詣等を行う。読書の日、ワークショップ、音で遊ぼう等のクラブ活動、地域の社会資源を活用した行事等は平日(月一金)に行う。映画の日、ドックセラピー、外出支援(外食、買い物等の個別援助)等の余暇活動は週末(土、日)に行なう。

環境美化の支援は、衛生的で明るい生活環境を提供するため、シーツ交換、居室タオル交換・清掃、施設全般の清掃及び営繕を行う。また、季節毎の衣類

や寝具の入れ替え等を援助し環境整備に努める。

○自立訓練（機能訓練）

定められた訓練期間に自立に向けた訓練を行い、地域移行して暮らすことへの安心感を高める。また随時、相談支援部員・生活支援部員・リハビリ健康部員との相談を行い、具体的な地域生活・社会生活を想定しながら、障害者手帳の活用、公共施設や公共交通機関など社会資源の具体的活用法を学び、より実践的な外出訓練なども行う。

○施設入所支援

個々の利用者の特性に合わせ、適切な生活リズムを保ちながら、充実した日常生活・社会生活・余暇活動が主体的に行えるよう、夜間生活を支援する。

生活支援部会議実施予定

ご利用者が安心・安全、健康的な生活を送っていただくために下記会議を実施し、支援サービスの充実を図り、また施設環境の整備に繋げる。

○事故防止委員会	月 1 回	インシデントの分析
○アクティビティー委員会	月 1 回	集団レクリエーション・個人余暇活動
○生活支援部会議	月 1 回	業務の進捗等確認、連絡事項、調整業務標準化 マニュアル見直し
○サービス向上委員会	月 1 回	利用者の意見・懇談会提案事項の検討
○環境美化委員会	月 1 回	園施設内での環境・設備改善
○個別支援計画会議	随時	
○ボランティア会議	随時	

個別支援計画の作成と支援サービスの提供

個別支援計画を作成する。ご利用者一人ひとりの特徴、能力、周囲の環境、日常生活の状況を踏まえたサービス提供を実施することから、漫然かつ画一的なものにならないよう計画を作成する。

支援サービスの提供にあたっては、ご利用者またはご家族の意向を反映した支援内容とし、提供内容の説明を行い、ご利用者、ご家族の理解、同意を得た支援計画を作成する。定期的に支援計画の評価を実施し見直しを行う。

個別支援計画に基づき、ご利用者の心身の状況に応じて過不足のない支援サービスを適切に提供することにより、ご利用者の QOL の向上を目指す。

個別支援計画は年度の前月（3月）中に作成し、見直しは9月中に実施する。
自立訓練は、見直しを6月、12月にも実施する。

各種マニュアルの整備と見直し

各種マニュアルを作成、また見直しを行い作業手順の標準化と業務の効率化に努め、統一された適切なサービス提供や職員の作業負担の軽減によるサービス内容の質の向上及び拡充につなげ、ご入居者の生活環境の整備、向上を目指す。

安心・安全・健康面において、緊急時、災害発生時対応、対策を含めた職員研修を実施し、ご利用者からより信頼を得られるサービス提供を行う。

事故防止

事故防止のためにその発生原因の把握に努め、インシデント報告・事故報告事例を分析し、予防策・対応策の検討を即時実施する。事故発生時には事故内容と事故に際して採った処置を記録する。事故発生時の対応方法について職員に周知し、迅速で適切な対応を実施する。

職員の資質・専門性の向上

各種研修の実施により人権意識の向上とともに福祉に携わる職員として必要な知識・援助技術の向上を図る。

研修予定

- 新人研修 社会人研修
- 医学・リハビリ講習
- 人権擁護・プライバシー保護
- 身体拘束防止・虐待防止
- 介護技術
- 感染症予防
- リーダー研修

地域との交流（連携強化）

地域行事への参加やボランティアの方々との交流を持つ。地域住民やボランティアの方々との交流を深め、ご利用者が地域社会と交流できる機会を多く持

てるよう支援する。また曙光園が地域に根付いた施設となるよう、地域の自治会との連携や地域行事への参加を実施し地域との連携を強化する。

レクリエーション、行事の開催（アクティビティー活動）

ご利用者に豊かな社会生活を送っていただけるように、多種多様なレクリエーションや季節の行事を開催する。またご家族との交流の機会となるよう、行事計画や案内をご家族にお知らせする。

外出援助(グループ援助)、ドライブ、買物の日等の園外行事、その他余暇に対する情報提供を行い、社会参加を支援する。

苦情解決

ご利用者又はご家族からのサービスに関する苦情に迅速かつ適切に対応するために相談窓口の設置、苦情解決体制の整備を行い、内容を記録する。

環境美化

居室及び共有部、施設の周囲等の生活環境を快適な状態に維持するために環境美化係による居室清掃支援及び清掃、環境整備業務を行う。計画的な定期的施設清掃を実施し、施設環境の整備と維持につなげる。

年間スケジュール

散歩	随時(月曜日～土曜日、天候による)
外出支援	随時
日中作業活動	月曜日～土曜日
ゲーム	第3水曜日
カラオケ	第2水曜日
健康吹き矢	第1金曜日
映画の日	第1、3or4日曜日
音で遊ぼう	第2木曜日
読書の日	第2日曜日
ドッグセラピー	隔月、第3土曜日
ワークショップ	第4金曜日
買い物の日	2回/年 (6月、11月)
ドライブ	2回/年 (6月、10月)

お花見	4月（開花日により変更有）
法人設立記念日	4月12日
七夕	7月
納涼祭	8月
小平障害者作品展	12月
年末お楽しみ会	12月
正月行事	1月
初詣	1月
節分	2月
ひな祭り	3月

なお、各月の予定については、「6. 年間スケジュール」を参照されたい。

6. 相談支援部 事業計画

はじめに

曙光園に入所される利用者が施設での自立訓練を経て、その後、地域移行へと至る状況も様々な形(ケース)で進んでおり、曙光園の中間施設としての役割の中で、達成度も上がっていると思われる。

2018年度は曙光園での自立訓練を必要とする利用者に対する入所をさらに積極的に図りながら、相談支援部として障害福祉課やリハビリテーション病院、さらに特定相談支援事業所の相談支援専門員等への情報提供を繰り返し行い、施設入所とその後の在宅支援を進めていく。

日々の支援や訓練内容について、今後はさらに本人の課題(ニーズ)を具体的に設定し、目標達成度が利用者自身にも分かり易く、充実感・達成感を持てる個別支援計画となるよう、サービス管理責任者を中心として他部署との連携図り、個別性を重視した個別支援計画の作成支援を行っていく。

入所退所の促進

曙光園の入退所を進める中枢部署である相談支援部として、施設入所により自立訓練を望む方々の社会資源として、今年度も行政機関を中心に空床情報を常に発信していく。入所希望者に関する情報収集、見学の設定、判定会議の開催等の流れを迅速にすると共に、各関係部署への情報提供を円滑に行っていく。

施設相談員の重大な業務として、入所希望者を入所へ結びつけることができるような動きを強化していく必要がある。今年度も施設の中核となり、入所の促進が図れるよう、部内で入所判定の進め方にもケースごとに検討すると同時に、他部署との連携を密に図る体制を整える。

目標設定の具体化

曙光園の入所者に対して、相談支援専門員が作成するサービス等利用計画書に沿った個別支援計画の作成を行うにあたり、施設相談員が個別支援会議に必ず同席をして、利用者の課題(ニーズ)を本人と共に確認した上で、数値化したり、より具体的かつ明確な目標設定ができるようにすることで、モニタリングでの評価の達成度が図りやすくなると共に、利用者自身にとっても達成感が持てるようになる。

そのために施設相談員が個別支援会議内で助言や協力ができるよう、利用者とのコミュニケーションをより良好にしながら、相談援助を継続していく。

7. リハビリテーション健康部 事業計画

はじめに

2018年度は、2017年度の目標を継続し、更に各部署と情報共有・関係を強化し、チームアプローチで利用者の健康の維持・増進に努める。日々の声掛け等のアプローチが実を結び利用者の自立意識は向上してきている。今後も自立の意識を促すアプローチを継続することで利用者の更なる自立意識の向上を目指し、地域移行にむけ自身で出来ることを増やす取り組みを充実させる。2018年度も個別支援計画に沿った健康管理・機能訓練を提供し、それらの情報を他の部署と共有化する。個々の利用者にあった支援を実施し、利用者が活気のある日常生活をおくれるような曙光園を目指す。

リハビリテーションの充実

2017年度に引き続き、当施設においても「自立」と「社会参加」を主たる目的とし水準の高い機能訓練を提供していく。本年度はそれに加え総合リハビリテーションとして職員と当事者が共に考え、共に実現して行く機能訓練を提供できるよう努力する。当施設は、作業療法士（Occupational Therapist：OT）による専門的訓練を実施し、利用者の運動機能や社会問題についての共通理解を持ち、その上で専門的関与を行っている。2015年度より日常生活動作の評価法としてバーセルインデックス（Barthel Index；機能的評価）を運用し客観的なADLの状態を全職員が共有する事ができたが、本年度からFIM（Functional Independence Measure；機能的自立評価法）を活用し、より詳細に日常生活動作（Activities of Daily Living：ADL）を評価できるように努める。手段的日常生活動作（Instrumental Activities of Daily Living：IADL）の評価・訓練も行い地域移行をより行えるようにする。利用者が安全かつ自主的に運動や日常生活動作を行うために、療法士は訓練時以外におこなう自主訓練プログラムを作成する。その際、目的と具体的な方法、内容を指導する。担当生活支援員にも利用者と共におこなえる様に指導していく。リハビリテーションの効果を向上させるために、評価をおこない、その時の状態にあった段階的な内容の変更を検討する。前年度に新たな運動療法機器も導入し、各利用者の身体機能にあった運動療法を提供できるようになった。より積極的に活用できるようにする。昨年度にグループホーム開所し通所利用者の機能訓練も行なっている。心身機能面の評価をおこないADLに繋がるリハビリを提供していく。

本年度は、地域に根ざしたリハビリテーション（CBR：Community-based Rehabilitation）にも挑戦していければと考える。曙光園にある資源を活用し曙

光園周辺の住民と連携する。地域社会と一緒に曙光園利用者の問題解決で起用にしていければと考える。

健康管理・併存疾患・慢性疼痛等への対策

当施設利用者は、いわゆる固定的な「障害」のほかに、入所の時点で併存疾患を有するものが多く、また、利用者の高齢化が進んでいることから、それら依存疾患・慢性疼痛等に対するケア・管理の必要度が高まっている。2018年度も引き続き、一般健康管理・併存疾患・慢性疼痛への管理・対策を行う。また、グループホームからの通所利用者の健康管理も同時におこなっていく。

身体計測

身体計測を月1回実施する(最終水曜日:女性、最終木曜日:男性)。BMI(Body Mass Index)は継続記録するが、利用者の理解は個々に差があるので、結果についてはグラフを用い分かりやすい説明・指導を継続する。昨年度は生活支援部・調理部に職員会議にて報告していたが、本年度からは、測定結果をまとめた書類(先月との体重の推移を記載した物)を提出する。過体重の利用者についてはカロリー制限のみではなく、運動療法として自己リハビリ・自主リハビリの提案を行い施設全体で改善に努める。

摂食・嚥下機能、口腔衛生・言語訓練

歯科医師による、摂食・嚥下機能、口腔衛生各領域の評価・治療をすすめていく。また、変化がある利用者については、担当医指示のもと定期的に評価・治療を依頼する。療法士による言語訓練継続して行っていく。

車椅子・装具の適正使用

福祉用具も充実したことにより、施設にある福祉用具を実際に使用してもらうことで、利用者が自分に合った福祉用具を迅速に選定、購入することができるようになった。2018年度も、福祉用具会議(主任会議内で開催)で議論し施設全体で補装具、車椅子などの製作に関り、車椅子・各種装具の適正使用に努める。継続して、必要な器具や用具も揃えていき、利用者のニーズに沿った福祉用具を提供できるように努める。

施設内研修会

リハビリ健康部職員が医療・リハビリ分野の施設内勉強会を年4回継続して実施する。研修内容は施設内でアンケートを実施し決める。

衛生管理・感染症対策・予防接種

生活支援部・事務部と協力し、生活環境衛生の向上に努める。感染症対策として、インフルエンザ・ノロウイルス・白癬症対策を実施する。例年通りインフルエンザウィルスワクチン・肺炎球菌ワクチンの接種を実施する他、その他各種のワクチン接種を検討する。施設全体向けに年間を通して感染症対策・予防の研修会を開催し周知徹底する。

精神衛生・こころの健康

生育歴・教育歴・職業歴・社会家庭環境や原病・障害・加齢に基づく心理過程、集団・共同生活に伴う心理的ストレスを理解し、利用者が安心して安らげるような支援をおこなっていく。専門領域については、月1回の精神科医師の診察を継続実施する。職員は安全衛生委員会開催日に希望すれば精神科医によるカウンセリングを受けることができる。利用者・職員共に専門家によるカウンセリングを受ける機会を設ける事で精神衛生・こころの健康を保てる。

協力医療機関の確保

近隣地域の協力医療機関との連携を、より実質的に強化していく。

リハビリ健康部月間予定

第1・3金曜日	内科医による診察
毎週木曜日	訪問歯科
第2火曜日	リハビリ健康部委員会
最終日曜日	精神科医によるカウンセリング
毎月最終週	利用者身体計測

リハビリ健康部年間予定

7月	保健所による健康診断（利用者）
10月・11月	インフルエンザワクチン接種（利用者・職員）
通年	定期健康診断（利用者）：誕生月と半年後（例4月、10月等）
対応者・希望者随時	肺炎球菌ワクチン接種

8. 調理部 事業計画

はじめに

2017年度は前年度から継続して「食事と栄養への理解」の浸透をめざし、利用者一人ひとりと「対話」を中心にコミュニケーションの時間を増やし、信頼度を高めながら、食形態の統一や嗜好と偏食への改善などに併せ、より豊かな食生活の実現に貢献できるよう、取り組めた一年であった。特に、嗜好と偏食については、日ごろの声掛けや利用者の状態に合わせた支援が功を奏し、長年の苦手食材の改善など、多くの改善が行われ良い結果が出た。

よって、今年度も引き続き、利用者に沿った食事支援を行い、更なる豊かな食生活の実現に貢献していく。

食の充実

日々の生活の中で、食事はとても重要なものであると位置づけ、利用者・職員の健康を維持するためにも、栄養面でのバランスの取れた食事を提供する。

「健康」と同時に「美味しい」にもこだわり、「食の楽しみ」を感じてもらえるよう、真心を込めた食事の提供を心掛ける。

また、偏食の改善への取り組みや、正しい摂取動作についても観察し、他部門と連携し利用者個々に応じた食器の提案にも努める。

併せて、アレルギーへの対応や咀嚼力・嚥下力に応じた食形態にも対応する。

イベント食

年間計画として、施設の行事に付随する、イベント時の食事メニュー（イベント食）を計画する。調理部主催のイベント食は年に2回実施できるよう計画する。

また、前年に引き続き、調理部主催によるお茶の会を毎月実施していく。2017年度で4回実施した利用者参加型のお茶の会も、好評を得ることができ、次年度の参加希望者が更に増えたことから、今年度は年4回の予定で1回の参加人数を増やすなど、臨機応変に対応できるよう取り組む。また、回数を重ねることで利用者の作業もレベルアップしており、次年度はさらに「仕込み準備」の段階から、実際の「調理の体験」に進めていけるよう、安全かつ衛生管理を確保しつつ、利用者に楽しみながら学べる場として取り組んでいく。

嗜好調査、利用者調査（満足度調査）、栄養マネジメントも実施し、利用者の意見を反映できるよう努める。

食材の管理

食材の管理では、利用者・職員への食の安全に十分注意を払うと共に、適切な温度帯で管理し、賞味期限を把握して欠品がないように心がける。また、食品庫、冷蔵・冷凍庫の整理、整頓、清潔を保ち、衛生管理の徹底に努める。

非常食の管理

非常用備蓄食材の管理は曙光園3ヶ所、アゼリア2ヶ所で行っており、それぞれの品目、数量、賞味期限を管理する。また、保存場所の温度・湿度管理も実施する。

今年度中に賞味期限が切れる食材については都度切れる前の購入を実施し不足の無いよう注意を払う。食材においては非常食体験とし献立に反映し、再利用していく。

衛生管理・感染症対策

安全かつ安心して給食の提供を行うため、調理部職員の健康、衛生管理維持を徹底し、月1回の細菌検査、年に2回のノロウイルス検査（ノロウイルス多発時期）を実施する。

併せて、手洗い・うがいの励行、トイレの衛生管理も徹底して行う。

また、感染症対策は、リハビリテーション健康部、生活支援部と連携し、職員の衛生意識をより一層高め、感染の予防に努める。

環境衛生

食事環境として最適な空間づくりを心掛け、衛生的かつ過ごしやすい雰囲気づくりを目指す。今年度は特に衛生に重点を置き、日々の清掃を強化し、食堂、厨房全体を衛生に保てるよう、清潔で明るい環境づくりを徹底し、安全な食事の提供を心掛ける。

また、引き続き食事時間には音楽の提供を行い、リラックスした環境の中、食を楽しんでもらえるよう努める。

内部研修

衛生管理（衛生講習会二年3回）、調理技術の習得（随時）等、内部研修を充実させるために、給食会議等の時間を利用し、さらなる「食」のプロフェッショナルめざし、調理部職員間での勉強会を実施していく。併せて、外部研修にも参加していきたい。

更に今年度は他部とも連携し、職員全体研修としても取り組めるよう計画する。

臨床栄養管理の推進

リハビリテーション健康部と協力し、身体状況（身長・体重・BMI・体脂肪率・腹囲等の計測、生活活動状況）及び、臨床検査データ（貧血・鉄代謝検査、総蛋白・アルブミン・電解質・摂取エネルギー（カロリー）、摂取塩分、摂取水分、食物アレルギー、等）に合わせ、栄養摂取状況（必要栄養量、栄養指示内容、食事形態）を調査の上、利用者の栄養状態を把握し、より個々に適した食事の提供に努めるとともに、結果を他部門と共有し、利用者の健康管理に役立てる。

9. 事務部 事業計画

はじめに

2017年度において、危機管理の取組みとして、防犯カメラの設置及び防犯ガラスの整備を行った。

予算執行及び管理については、各部門で定期的に事業計画を元に予算を見直し、経費の削減及び効率的な予算執行を行った。

2018年度においては、安定したサービス提供のための人材確保及び施設の老朽化による建物・設備等の改修を図る。

運営管理

利用者への安定したサービスを提供するため、適正な人員配置のための人材及び人件費予算を確保し、職員の業務の効率化及び職員への安定した処遇を図る。

老朽化による施設整備費及び修繕費・防犯対策設備費・介護支援機器及び福祉車両購入費を確保するため、経営状況の分析や対応を迅速に実施し、施設全体で経費削減を意識した効果的・効率的な運営を図る。

人事管理

職員の人材育成及び能力開発並びに公正な処遇を図り、基礎となる人事考課制度の構築を模索する。

安全衛生委員会において、労働者の危険又は健康障害を防止するため、労働災害の原因及び再発防止対策等の重要事項についての調査及び審議を行う。

危機管理

各部門と連携し、危機管理マニュアルを定期的に見直し、火災・震災・風水害・交通事故・感染症・食中毒・不審者の侵入等の非常事態に対応できるよう努める。

危機管理体制として、防犯訓練の実施・役割分担の明確化・不審者の侵入対策として設備機器及び防犯用品の整備を行う。

2018年度（平成30年度） 事務部年間業務予定

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・法人設立記念日 ・東京都 変更届申請 ・東京都 障害者等雇用加算実績報告 ・東京都 2018年度 福祉・介護職員処遇改善加算申請 ・福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済手続 ・2017年度 財務諸表・附属明細書等作成 ・法人監事による会計等監査
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都 2017年度 サービス推進費補助金実績報告 ・総務省・経産省 経済センサス-活動調査報告
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都 指定障害者施設調査書報告 ・小平市 法人調査書・現況調査書報告 ・東京法務局 資産総額の変更登記申請
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構 賞与支払届報告 ・立川労働基準監督署 労働保険申告 ・東京都 2017年度 福祉・介護職員処遇改善実績報告 ・武蔵野年金事務所 報酬月額算定基礎届・賞与支払届報告
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都 2018年度 サービス推進費補助金変更申請
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構 賞与支払届報告 ・2018年 年末調整及び源泉徴収票発行 ・東村山税務署 給与所得の源泉徴収票等の法定調書提出
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・小平市 生垣補助金支給申請
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都 2018年度 サービス推進費補助金変更申請 ・東京都 2019年度サービス推進費補助金交付申請 ・東京都 2019年度 メニュー選択式加算及び障害者等雇用加算申請 ・東京都 2019年度福祉・介護職員処遇改善加算届出

11. 2018（平成30）年度 曙光園 各責任者・担当者

2018（平成30）4月1日現在 ※ 年度内に担当者が変更になる場合があります。

苦情解決責任者	小野寺 和子
苦情解決担当者	安里 芳樹・豊島 秀雄・岸部 正宏
防火管理責任者（危機管理担当者）	大島 克哉・安里 芳樹
安全運転管理責任者	小野寺 和子・相模 泰宏
衛生管理者	大島 克哉
安全衛生推進者	小野寺 和子
会計責任者	小野寺 和子
出納職員	相模 泰宏
固定資産管理者	小野寺 和子
契約担当者	小野寺 和子
職員研修担当者（キャリアパス等）	小野寺 和子・豊島 秀雄・笹本 弘美・大島 克哉
ボランティア受入手配担当者	今 章純・小松 今日子・徳留 龍毅・佐藤 慧
実習生受入担当者	笹本 弘美・小松 今日子・横 真由美・岩淵 正巳
業務標準化推進担当者	今 章純・畑 晃・横 真由美・徳田 慎一・ 瀬川 俊一郎
施設環境整備担当者	瀬川 俊一郎・畠山 浩司・小松 今日子・柴田 元春
施設行事準備担当者	今 章純・横 真由美・小松 今日子・岩淵 正巳
施設衛生管理担当者	山本 光代・元村 美穂・徳田 慎一・畑 晃・ 鵜田 葉子・鈴木 富子
建築・営繕担当者	安里 芳樹・相模 泰宏・畑 晃・治田 雅照
非常用食料等管理担当者	瀬川 俊一郎・田中 洋治・太田 久美子
設備（地代）担当者	安里 芳樹・相模 泰宏・大島 克哉
施設日用品管理担当者	相模 泰宏・瀬川 俊一郎・小松 今日子
ホームページ管理担当者	大島 克哉・畠山 浩司
施設新聞『ほがらか』編集委員	大島 克哉・柴田 元春・佐藤 慧
第三者委員	服部 司・佐久間 寿美江

曙光園 特定相談支援事業所

1. 曙光園 特定相談支援事業所 事業計画

相談支援専門員 笹本弘美

はじめに

計画相談を受ける中で、年々、担当行政やサービス事業所との連絡・調整がスムーズになり、サービス調整を図る上でも情報共有がしやすくなっている。それと同時に、相談支援専門員の役割の中で、今まで以上に社会資源の利用や開拓を求められており、曙光園特定相談支援事業所としても、相談支援専門員の担当する利用者を含め、「地域で暮らす」ことへの視点と社会資源の活用が重要となってきている。

また、計画相談に係る制度が始まって以来、ますます相談支援専門員に求められるスキル、業務の範囲やその内容の重要性が問われてきているため、更新時等のリ・アセスメントを十分に行い、必要な課題(ニーズ)の抽出・評価を実践していくことに意識を強化していく必要がある。

自立支援を支える

「障害を負っても地域で自分らしく暮らしたい」と願う障害者の支援に関わる相談支援専門員として、常に個別性を重視し、本人が望む生活を支えていくことが重要である。そのために、サービス等利用計画を作成することのみならず、サービス担当者会議等の場や利用者自身の気持ちを確認できる時間を十分に取る必要がある。

良好な関係づくりを、新規の利用者だけでなく、今までにも継続して支援を行ってきた利用者の「気持ち」に寄り添い、1年後、5年後、10年後に描く本人の生活を叶えるためのサービス等利用計画としていく。

社会資源の開拓

地域で暮らす障害者を支えるために、様々な関係機関が多職種連携を図っている。フォーマルサービス・インフォーマルサービスのうち、相談支援専門員にはインフォーマルな部分の開拓が求められており、地域で活躍する中で気付くことのできる不足部分を、それに対応できる社会資源の開拓を積極的に行う。

まずは、現状の社会資源を最大限活用して、在宅や地域にある施設で暮らす障害者へ社会資源に関する情報提供を行い、誰もが当たり前、そして気軽に活用・利用できるような社会を作る一端となるよう活動する。

グループホーム アゼリア

1. グループホーム アゼリア 事業計画

施設長 笹本弘美

はじめに

2017年4月の開設から1年、入所の問い合わせや見学・面談を繰り返し、利用定員数である10名の地域で暮らす入居者が揃うに至った。

開設2年目となる2018年度は、地域で暮らしながら自身の将来像をしっかりと描き、入居者が共同生活を図る中で、自分自身の「課題」を明確に捉えて生活訓練を実施していく環境を作り上げていき、具体化していかなければならない。そのためにサービス管理責任者や職員は、入居者ひとりひとりの身体の状態、精神面の状態、環境等を把握を行い、「どうなっていきたいのか」「どう地域で暮らし続けたいのか」を常に本人と対話し、共同生活の中で生活訓練を行える状況を提案し続けていくことが必要不可欠である。グループホームの役割の中で「どう地域で暮らす」のかを考え、取り組み続け、自己実現できる環境を提供していく。

健康と安全

「暮らし」の中で健康でいることは重要な課題のひとつであり、健康でいることで訓練が継続できる。自身の健康管理こそ、最も重要な「自立訓練」となることを入居者に伝えながら、入居者の健康を支えていく。

また、安全な環境があつてこそ、地域で暮らし、訓練の継続が可能となる。居室という狭い空間の安全から、近隣の店や通所先といった広域での安全の確保にも配慮し、自立訓練として入居者が自ら危険な場面を把握し回避できるといった訓練も実施する。

生活の充実

グループホームに入居し地域で暮らす中で、入居者が目指す生活に近づいていくことができるよう、日常生活を支えていく。平日は通所先での訓練や交流を行い、週末は休息すること、または自分自身の時間を充実させていくことができるよう、時間を有効に使うこともまた訓練と捉えて、声掛けを行ったり、相談を受けたりする等の支援を行う。

週末は平日とは違う時間の使い方を考え、車椅子や杖歩行での移動でも地域に出かけて目的を果たすことができることで自信につながるなど、地域社会との繋がりを持ち続けられるような状況を提案しながら、生活を充実させることができるよう支援する。

共同生活という訓練

入居者が協力し、分かち合い、励まし合い、笑い合える空間の中で日常生活が送れるよう、支援者である職員も共に交流を行い、誰もが気持ちよく過ごすことのできる空間を作り続ける。

共同生活の先にある地域移行を目指す入居者へも、人とつながることの意味や言葉で伝えることの大切さを日々の生活で実感してもらい、地域で暮らすときに受信・発信ができることの重要性を身に着けていくことができるよう、日常生活を通じて訓練を行う。